

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5431(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 若松 壮一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 若松 壮一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号 大野ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第78期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	10,687	35,572
経常利益(百万円)	716	2,683
四半期(当期)純利益(百万円)	429	1,532
純資産額(百万円)	18,889	18,805
総資産額(百万円)	36,563	35,726
1株当たり純資産額(円)	582.90	580.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.26	50.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	51.7	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	925	691
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	188	1,266
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	155	571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,189	4,664
従業員数(人)	712	703

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	712 (220)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間工等を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	567 (220)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間工等を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
伸線加工事業	
ステンレス鋼線(百万円)	9,550
金属繊維(百万円)	1,102
合計(百万円)	10,652

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっている。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
伸線加工事業		
ステンレス鋼線	9,842	4,362
金属繊維	1,136	346
合計	10,979	4,709

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
伸線加工事業	
ステンレス鋼線(百万円)	9,619
金属繊維(百万円)	1,067
合計(百万円)	10,687

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
大同興業株式会社	2,425	22.7
株式会社メタルワン	1,184	11.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油・素材価格のより一層の高騰、急激な円高の進行などにより、景気の不透明感が強まる状況となった。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界においては、原材料価格の不安定な動向、住宅・建材需要の低迷などにより、大変厳しい環境下にあった。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズに直結した新製品の開発や高機能製品（極細線・ばね用材・ナスロンフィルターなど）の拡販に注力してきた。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、平成19年10月の合併効果もあり、106億87百万円となった。

損益については、主力のステンレス鋼線では材料価格の変動に対応した販売価格の改定や独自製品の販売戦略の再構築を推し進めるなど、収益性を重視した販売活動を展開してきたが、前年同期にあった割安なたな卸資産による利益押し上げ効果がなくなったことや、金属繊維部門では半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリン）が低調に推移したことなどにより、経常利益は7億16百万円、純利益は4億29百万円となった。

事業部門別の業績は次のとおりである。

#### ステンレス鋼線

売上高は、合併効果による販売数量増及び価格改定により前年同期比大幅に増加した。主力のばね用材は、家電・自動車向けを中心に堅調に推移し販売数量面では増加したが、価格変動の影響を受け販売金額面では減少した。液晶やPDP（プラズマ・ディスプレイ・パネル）製造プロセス向けの極細線は、一段の細径化により販売数量面では減少したが、販売金額面は順調に伸長した。建材向け鋸螺用材などは、改正建築基準法の影響による需要の減衰や、ニッケル価格の乱高下に起因する買い控えなど、需要の減少要因があったが、合併効果により販売数量・金額ともに大幅に増加した。また、新たに加わった独自製品では、ボールペンチップ用材や自動車向け高合金線は堅調であったが、自動車向けの耐熱ボルト用材は低調に推移した。これらの結果、ステンレス鋼線の売上高は96億19百万円となった。

#### 金属繊維

主力のフィルターは、液晶やプラズマなどのFPD（フラットパネルディスプレイ）用フィルムやデジタル素材をはじめ炭素繊維や医療用繊維向けなどの高機能樹脂・繊維分野を中心に堅調に推移したが、化合繊維向けのトウ・織布類の販売が低調に推移した。また、半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリン）は、国内大手半導体製造装置メーカーの設備投資の低迷などにより減少した。これらの結果、金属繊維の売上高は10億67百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

#### 日本

主力のステンレス鋼線では、材料価格の変動に対応した販売価格の改定や独自製品の販売戦略の再構築を推し進めるなど、収益性を重視した販売活動を展開してきたが、前年同期にあった割安なたな卸資産による利益押し上げ効果がなくなったことや、金属繊維部門で、半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリン）が低調に推移したことなどにより、売上高は102億53百万円、営業利益は6億79百万円となった。

#### タイ

東南アジア市場の減速や海外ステンレス鋼線メーカーとの競合の激化により、販売が低調に推移した結果、売上高は4億33百万円、営業利益は23百万円となった。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は365億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億37百万円増加した。流動資産は236億13百万円となり、7億82百万円増加した。主な要因は、現金及び預金の増加（5億24百万円）、受取手形及び売掛金の増加（3億50百万円）などである。固定資産は129億50百万円となり、54百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は176億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億52百万円増加した。流動負債は143億84百万円となり、6億41百万円増加した。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加（6億33百万円）などである。固定負債は32億88百万円となり、1億11百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は188億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は51億89百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億25百万円となった。これは主として、税金等調整前四半期純利益が減少したものの、売上債権の増加額の減少、たな卸資産の増加額の減少、法人税等の支払額の減少などがあったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億88百万円となった。これは主として、有形固定資産（機械装置等）の取得などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億55百万円となった。これは主として、利益配当金の支払などによるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億23百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、国内顧客の海外シフト（特にアジア地区へのシフト）や中国・韓国などのステンレス鋼線メーカーの大規模な増産投資による競争激化、さらには原材料価格の不安定な動向、急激な円高シフトなどにより、一層厳しい環境下に晒されていくことが予想される。また、金属繊維（ナスロン）についても、化合繊維向けなどの汎用品については競争が厳しくなっている。斯かる状況を踏まえ、主力のステンレス鋼線については、ばね用材や超極細線・高合金などの高機能材、耐熱ボルト用材やボールペンチップ材などの戦略製品の拡販並びに新用途開発に注力している。加えて、ニッケル代替鋼種の製品開発にも鋭意取り組んでいる。また、金属繊維（ナスロン）についても、高機能製品の拡販並びに新製品の開発に注力している。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、9億25百万円の収入となった。主な要因は、売上債権の増加額の減少、たな卸資産の増加額の減少、法人税等の支払額の減少などである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより1億88百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、利益配当金支払などにより1億55百万円の支出となった。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境の厳しさを認識のうえ、より筋肉質な企業基盤の強化を目指し、「さらなる企業価値の向上」を基本ビジョンとして、平成21年3月期を最終年度とする第10次中期2ヵ年計画を策定し、鋭意取り組んでいる。

また、当社グループは、ステンレス鋼線部門を強化すべく、平成19年10月に大同ステンレス株式会社を吸収合併し、営業拠点の集約、コンピューターシステムの統合を完了した。今後は生産面では、国内3工場、海外2工場の最適生産体制によるコスト競争力の強化、販売面では、高付加価値製品の一層の拡販などに引き続き取り組んでいく予定である。

金属繊維部門では、主に中国国内市場の需要拡大に対応するために設立した「耐素龍精密濾機（常熟）有限公司」が平成19年7月より販売開始し、さらに枚方工場内に品質向上と高機能製品の能力増強のため、第13工場の新設を含む設備投資を実施中である。加えて、韓国国内の半導体製造装置メーカー及びガスメーカー向けへの超精密ガスフィルター（ナスクリン）の販売強化のため、現地に販売子会社「韓国ナスロン株式会社」の設立を決定し、平成20年10月の開業に向け準備中である。

また、当社グループは、天然ガスや都市ガスからの高純度の水素を取り出す水素分離膜モジュールの開発に成功し、この商品化に向け鋭意取り組んでいる。

これらの諸施策の確実な実行により、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、事業のグローバル化などを推進し、「さらなる企業価値の向上」にグループ一丸となって取り組んでいく所存である。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	32,461,468	32,461,468	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	32,461,468	-	5,000	-	5,446

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,247,000	32,247	-
単元未満株式	普通株式 160,468	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,461,468	-	-
総株主の議決権	-	32,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	54,000	-	54,000	0.16
計	-	54,000	-	54,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	408	439	444
最低(円)	342	386	397

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,148	4,624
受取手形及び売掛金	11,283	10,932
商品及び製品	2,255	2,281
仕掛品	2,745	2,914
原材料及び貯蔵品	1,798	1,622
その他	381	455
流動資産合計	23,613	22,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,331	3,360
機械装置及び運搬具(純額)	3,886	3,796
土地	1,876	1,906
その他(純額)	384	407
有形固定資産合計	9,478	9,471
無形固定資産		
その他	76	71
無形固定資産合計	76	71
投資その他の資産	3,395	3,353
固定資産合計	12,950	12,895
資産合計	36,563	35,726
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,635	10,002
短期借入金	1,886	1,940
未払法人税等	171	575
賞与引当金	270	560
役員賞与引当金	-	39
その他	1,420	626
流動負債合計	14,384	13,743
固定負債		
退職給付引当金	3,100	3,054
役員退職慰労引当金	130	122
その他	58	0
固定負債合計	3,288	3,177
負債合計	17,673	16,920

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	8,062	7,827
自己株式	22	22
株主資本合計	18,486	18,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398	363
土地再評価差額金	134	191
為替換算調整勘定	129	1
評価・換算差額等合計	403	554
純資産合計	18,889	18,805
負債純資産合計	36,563	35,726

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	10,687
売上原価	9,261
売上総利益	1,426
販売費及び一般管理費	733
営業利益	692
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	24
技術指導料	11
その他	12
営業外収益合計	50
営業外費用	
支払利息	11
売上割引	8
その他	7
営業外費用合計	26
経常利益	716
税金等調整前四半期純利益	716
法人税、住民税及び事業税	158
法人税等調整額	128
法人税等合計	286
四半期純利益	429

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	716
減価償却費	256
退職給付引当金の増減額(は減少)	45
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8
賞与引当金の増減額(は減少)	290
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39
受取利息及び受取配当金	26
支払利息	11
為替差損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	381
前受金の増減額(は減少)	8
たな卸資産の増減額(は増加)	38
その他の流動資産の増減額(は増加)	59
仕入債務の増減額(は減少)	627
未払消費税等の増減額(は減少)	66
その他の流動負債の増減額(は減少)	560
その他	13
小計	1,479
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	6
法人税等の支払額	574
営業活動によるキャッシュ・フロー	925
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	174
無形固定資産の取得による支出	10
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の純増減額(は増加)	0
配当金の支払額	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	155
現金及び現金同等物に係る換算差額	57
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	524
現金及び現金同等物の期首残高	4,664
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,189

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、連結子会社の土地再評価差額金から繰延税金負債を計算した結果、四半期連結貸借対照表の「評価・換算差額等」が57百万円減少し、「固定負債(その他)」が同額増加している。なお、損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出している。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用しているため、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>原則法で行っているが、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。</p>



【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
（自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間から14年に変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ29百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、27,823百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、27,765百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	181百万円
賞与引当金繰入額	70百万円
退職給付引当金繰入額	20百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,148百万円
流動資産・その他勘定(有価証券)	40
現金及び現金同等物	5,189

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 32,461,468株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 54,570株
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載している。  
なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは同一セグメントに属するステンレス鋼線・金属繊維の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	タイ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,253	433	10,687	-	10,687
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47	270	317	(317)	-
計	10,301	704	11,005	(317)	10,687
営業利益	679	23	702	(9)	692

(注) 1. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。

2. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間から14年に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で29百万円増加している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	東南アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	968	88	71	483	1,611
連結売上高(百万円)					10,687
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	9.1	0.8	0.7	4.5	15.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりである。

- (1) 東南アジア..... タイ、香港、台湾、シンガポール
- (2) 北米..... 米国
- (3) 欧州..... ドイツ
- (4) その他..... 韓国、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(リース取引関係)

記載すべき事項はない。

(有価証券関係)

記載すべき事項はない。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はない。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	582.90 円	1 株当たり純資産額	580.29 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	13.26 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	429
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	429
期中平均株式数 (千株)	32,406

( 重要な後発事象 )

該当事項なし。

2 【その他】

特記事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。